

【活動報告】

令和6年度東京都公文書館秋企画展

「アーカイブズって何だ

～東京都公文書館移転開館5周年記念」

東京都公文書館 史料編さん担当

佐藤 佳子

はじめに

令和2年（2020）4月1日、東京都公文書館は国分寺市泉町2丁目に新館を建設し、仮移転先の世田谷区玉川1丁目から移転オープンした。昭和43年（1968）の開館から半世紀余り、ようやく十全な資料保存環境も整い、さらに東京都公文書館条例の施行により、住民利用施設として位置づけられて、都政史検証と江戸・東京の歴史的研究の拠点となるべく再スタートを切った。

移転開館から5周年にあたる令和6年、それを記念し、「アーカイブズって何だ」というタイトルを冠して、当館所蔵アーカイブズの全体像を紹介する展示を以下のとおり開催した。

展示期間：令和6年10月18日～令和6年12月17日

開催場所：当館展示室・アーカイブウォール



ポスター

1 アーカイブズって何だ？

近年「アーカイブ」や「アーカイブズ」いう用語が使われる機会が増えてきたが、改めて「アーカイブズって何だ」と聞かれてすぐに答えられる人は多くないだろう。『アーカイブズ学用語辞典』¹によれば「アーカイブズ= Archives」には、以下の三つの意味がある。

- ①：個人、家族、企業、政府または他の公的もしくは私的な組織が、媒体を問わず、その活動の過程において作成、受領、使用および保管し、ならびにその諸活動やできごとの証拠、情報および資産として持続的な価値をもつために、自らまたは正式な後継者が永続的に保存した記録のまとまり、または総体
- ②：①の資料の取得、保存および利用等に責任をもつ機関または実施主体
- ③：①の資料を保存しまたは利用に供する建物・施設またはその一部

本展示は、①の意味にあたる当館所蔵公文書等を、②の機関（東京府・東京市・東京都）の来歴に沿って整理し、さらに③にあたる東京都公文書館の、東京都の公文書管理制度における役割をも紹介しようと試みたものである。

具体的には、当館所蔵アーカイブズの形成過程に着目し、東京府・東京市・東京都という行政組織が作成・収受した資料をそれぞれ「資料群」と捉え、現在管理上複数の資料種別に分けられている資料や、逆に一つの資料種別にまとめられている資料を、作成組織別にその特徴や概要を紹介することとした。したがって、現行の資料種別とは異なることに留意いただきたい。

2 展示構成と内容

展示構成は以下のとおりとした。

序章 アーカイブズを守る～資料保存の取り組み

第1章 東京府文書

第2章 東京市文書

第3章 東京都文書

第4章 個人アーカイブ

参 考 東京都域のなりたち

以下、各章ごとに内容を簡単に紹介する。

序章 アーカイブズを守る～資料保存の取り組み

令和2年（2020）4月1日施行の「東京都公文書等の管理に関する条例」²第18条において、東京都公文書館に移管された特定歴史公文書等については「永久に保存しなければならない」と明記された。公文書館は永久保存という大きな責任を負ったのである。

本章では、そのための取り組みを紹介した。まずは基礎となる保存に適した書庫環境の管理である。当館では資料の素材別に最適な温湿度を設定し、さらにデータロガーを用いたモニタリングを行っている。また空気中に存在する化学物質の中には、資料の変質・劣化をもたらすものがあり、定期的な空気環境調査によって異常がないか確認し、必要があればガス吸着剤を入れるなどの対策を講じている。次いで様々な文化財害虫等を防ぐ生物被害対策である。当館では日常的な調査・管理を主体とした、総合的有害生物対策（Integrated Pest Management: IPM）を採用し、書庫などへの害虫類の侵入を許さないためのゾーニングを設定、トラップ調査、忌避剤・殺虫剤の撒布、粘着マットの設置、定期的な見回り作業など、さまざまな手法を組み合わせ、害虫侵入を防いでいる。最後に劣化したり害虫の被害を受けてしまった資料は、資料にダメージを与えない方法で補修・修復を行っている。

それぞれの取り組みの内容とあわせて、資料保存事業に使用している物品や機器も展示した。

第1章 東京府文書

東京府文書は、慶応4年（1868）から昭和18年（1943）までに東京府とその下部機関が作成・収受した文書群で、府庁の文書庫に保存されていた。

平成26年（2014）、これらの文書のうち21,822点が国指定重要文化財（歴史資料）に指定された。

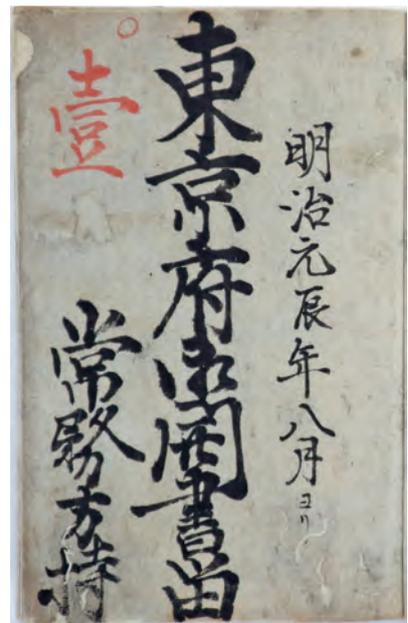
東京府の範囲は、後述のとおり明治初期の府県の改廃や島しょ・多摩地域の移管によって拡大し、明治26年（1893）にほぼ現在の都域と重なる範囲となった。

現在本資料群の中には、東京府が開設された際の公文書や、「順立帳」のように江戸期の町奉行所で作成されていた文書様式を踏襲して作成された文書、島しょ地域や多摩地域の移管に関する文書の他、東京府の行政に関するあらゆる文書が含まれている。また、これら文書の一部は現在「江戸明治期史料」として管理されている。



江戸幕府から引き継がれた絵図
江戸府内朱引図 乾 文政元年
請求番号654-02-02-05
(ZA-111)

東京府の文書管理事務を担当していた記録科は、業務で作成される文書に関する管理規則を定めるほか、府史・地誌編纂事業を担当し、積極的に編纂史料を収集した。それらの中には、江戸町奉行所から引き継がれた「旧幕府引継書」³も含まれており、現在「江戸明治期史料」として管理している。



最初期の東京府文書
東京府御開書留 明治元年
請求番号605. A4.01

第2章 東京市文書

東京市文書は、東京市とその下部機関が収受・作成した文書で、事案完結後編綴されて東京市役所文庫（東京市役所の文書庫）に保存されていた。東京市が成立した明治22年（1889）から昭和18年（1943）まで11,000冊余の文書が保存されている。

東京市は成立当初、大阪市・京都市とともに市制特例を適用され、市会は開設されたが、市長は府知事がつとめ、市の業務を東京府庁が行っていた。自治権を求める激しい運動により、明治31年（1898）市制特例が廃止され、府庁舎の東半分を借りて市役所が置かれた。この際東京府庁から市政文書の引継ぎを受け、このなかには少数だが明治22年以前の文書も含まれている。

東京市文書も、東京府文書と共に平成26年国指定重要文化財に指定されている（11,114点）。

➤ 市史編纂にあたって収集された江戸・明治期資料

東京市は明治35年（1902）以降、市史の編さんに着手し、明治44年（1911）から『東京市史稿』という江戸・東京の基礎史料集の刊行を開始した。そのために多くの史料を収集したり、史料所蔵者から借用して写本を作成した。これらの



最初期の東京市文書
市会議録 明治22年
請求番号601. B4.07

中には「藤岡屋日記」のように関東大震災などで原本が失われたものもあり、歴史的に大変貴重な資料が含まれている。これらの史料は現在「江戸明治期史料」や「地図」として管理されている。

第3章 東京都文書

「東京都制」という法律の施行により昭和18年（1943）7月1日、東京府と東京市を廃止し、東京府区域に東京都が設置された。昭和22年（1947）地方自治法が施行されると、東京都は新たに公選による知事を首長とし、区市町村を包括する広域的普通地方公共団体となった。

東京都発足以前の当館所蔵昭和期文書件数を、東京都発足後の文書件数と比較すると、東京府東京市文書（昭和元年（1926）12月25日－昭和18年6月30日）は約20万件、一年あたり1万件余に対し、昭和18、19年の東京都文書は、約2,000件と極端に文書が少なくなっている。これは、太平洋戦争時の文書疎開に伴う整理や、空襲による焼失に起因する。その後、文書量が増減しつつ現在に至る。

本章では、東京都が成立した昭和18年から、都庁が新宿へ移転した平成3年度までの資料を紹介した。その際、東京都文書と共に東京都が発行した行政刊行物（当館資料種別では「庁内刊行物」）等をあわせて展示した。公文書は、ある事案の実施を決定する場面や実施のために必要な契約を締結する際に作成されることが多いが、それだけでは実施の背景や、実施過程、実施の結果とその影響など、事案の全体像を把握することが困難だからである。

➤ 東京都の公文書等管理

東京都の公文書がどのように管理され、当館に移管・保存されるかを理解していただくため、現在の公文書管理制度を解説した。

ここでは、東京都公文書館における業務を簡単に紹介する。公文書管理制度の概要については相原宏美「新公文書館開館に向けて ～公文書管理条例を中心に～」『東京都公文書館調査研究年報＜WEB版＞』第6号（令和2年3月）⁴をご覧ください。

当館では、歴史的公文書等の移管を確実にを行うため、まず東京都の各執行機関等が作成した移管目録と文書本体を突き合せて確認する。続いて移管公文書等を保存・利用するための目録を作成し、文書に請求番号を付した後、書庫に配架する。

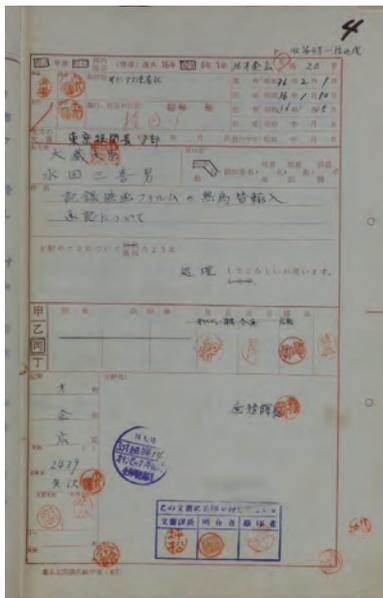
その後、書庫の温湿度管理や、修復・複製等適切な保存管理を行い、公開に先だって個人情報保護の措置を施し、情報検索システムにて目録情報を公開する。また、特に貴重な資料



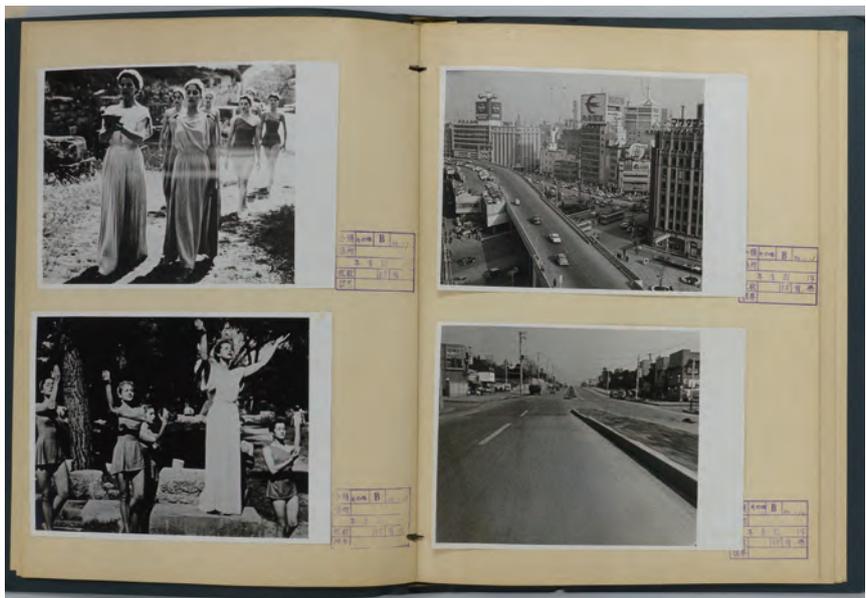
筆写史料
藤岡屋日記 第十九 弘化4年
請求番号CV-019



筆写史料
藤岡屋日記 第十九 弘化4年
請求番号CV-019



オリンピック関係文書
記録映画フィルムの無為替輸入承認について 昭和36年
請求番号L05.05.04



オリンピック関係図書
公德心関係、映画スチール他 年不詳
請求番号オリンピックー413

については、電子画像をデジタルアーカイブとして公開する他、展示などの普及事業を行い、移管された特定歴史公文書等を多くの方に利用いただくことに努めている。

第4章 個人アーカイブ

当館では、公文書だけでなく、東京都の歴史にとって重要な個人所蔵資料を、内容評価した上で寄贈等により収集し、個人アーカイブとして保存・公開している。令和6年（2024）現在33の資料群を所蔵しており、情報検索システムの登録点数約16,500点、他に別目録で管理している資料約27,000点を合わせ、総点数約43,500点に上る。

これら個人アーカイブ資料の中から、特徴の異なる3つの資料群を紹介した。

- ▶内田祥三関係資料 元東京大学総長、建築学者の旧蔵資料
- ▶金子吉衛関係資料 元東京市・東京都幹部職員の収集した業務関係資料



内田祥三関係資料
東京戦災復興都市計画（資料I）昭和21年
東京都市計画新宿駅付近広場及街路計画平面図
請求番号U519.8-とち-441



学童疎開関係資料
図画（疎開生活 朝の様子）昭和19年
請求番号香河-022

▶学童疎開関係資料 太平洋戦争末期の学童疎開体験者の手紙はがき類を中心とした資料

参考 東京都域のなりたち

東京都公文書館のアーカイブズを形成した行政体は、主に東京府・東京市・東京都の三団体である。慶応4・明治元年（1868）に誕生した東京府は、当初江戸時代の町奉行支配地に限られたが、廃藩置県（明治4年）や伊豆諸島（同11年）、小笠原諸島（同13年）の編入、神奈川県からの多摩地域移管（同26年）を経てほぼ現在の都域となった。

一方東京市は、明治11年（1878）郡区町村編制法の施行により、市街地に15の区が設定され、明治22年（1889）15区の範囲が東京市となった。大正昭和期に市街地が拡大したことにより、昭和7年（1932）周辺郡部を編入しいわゆる「大東京」35区が成立する。これがほぼ現在の23特別区の範囲となった。

昭和16年（1941）末に太平洋戦争が勃発し、次第に戦況が悪化すると、戦時体制強化のため、首都東京の行政効率化が喫緊の課題となった。そこで昭和18年（1943）東京都制という法律により東京府と東京市を統合し、東京府の範囲に東京都が誕生した。東京都は戦争中に激しい空襲にさらされ焼け野原となった。終戦時には区部の人口は激減しており、自治体として維持できる規模にないと考えられた。そこで35区を再編し、地方自治法施行により23特別区が発足した。

こうした複雑な過程をたどって当館のアーカイブズが形成されたのである。

2 展示上の工夫

今回の展示にあたっては、以下の展示上の工夫を行った。

(1) 展示スペースの拡張

企画展示においては、通常企画展示室のみを使用するが、今回は所蔵アーカイブズを展示するだけでなく、作成組織である東京府・市・都の成り立ちや、現在の公文書管理業務に関する展示もあわせて行ったことから、アーカイブズ・ウォールや常設展示室のコーナーも活用し、広いスペースで展示を行った。

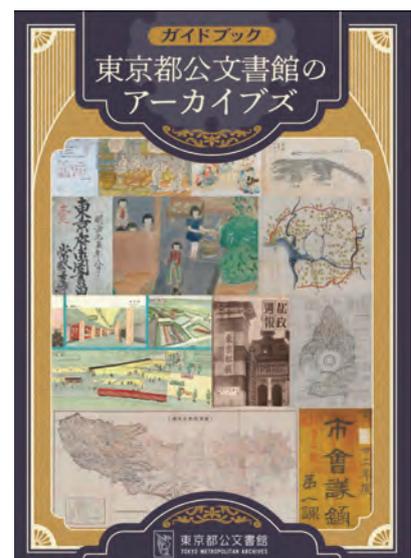
(2) ガイドブック

今回の展示図録は、当館のアーカイブズを、その形成過程に着目して総合的にまとめた初めてのものである。当館の来歴や所蔵資料を理解するための基本的な内容であるため、今後もガイドブックとして活用できるよう、「ガイドブック 東京都公文書館のアーカイブズ」と名付けた。今後広く活用していきたい。

(3) 館ホームページ「所蔵資料（アーカイブズ）を読む」への展開

近年企画展示においては、展示資料の中から特定の資料を選び、資料写真に解説文や現代語訳、解説を付して、館ホームページ「所蔵資料（アーカイブズ）を読む」コーナー⁵にコンテンツを掲載している。

今回は、＜第1章 東京府文書＞で展示した、明治元年の順



ガイドブック表紙

立帳を取り上げた（第16回 順立帳を読む）。

3 展示関連企画について

企画展示開催にあたって、以下の関連企画を実施した。

(1) 講演会

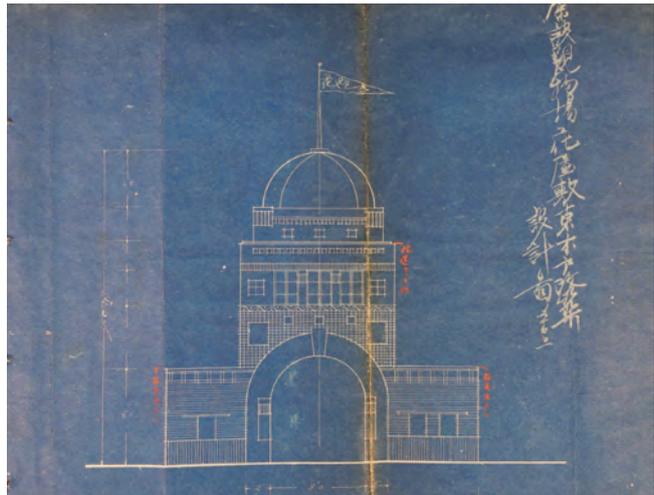
東京科学大学博物館副館長・教授の山崎鯛介氏を講師に迎え、「アーカイブズの活用 ―歴史資料が伝える100年前の都市の暮らし―」と題して、建築史の立場から当館のアーカイブズ資料が伝える、首都東京の街の姿を多数の画像で紹介していただいた。

また当館史料編さん担当課長代理高木謙一が「東京都公文書館アーカイブズのあゆみ ―資料が語るその魅力―」と題して、当館所蔵アーカイブズの成り立ちを解説した。

開催日時：令和6年11月28日（木）

午後2時00分 - 4時30分

参加者：29名



文化財ウィーク絵葉書掲載資料
浅草花やしきの門（木戸）設計図 大正10年
請求番号304. G6. 03

(2) 文化財ウィークへの参加

例年当館が秋季開催する企画展示は、教育庁主催の文化財ウィークに参加している。本年も企画事業として参加し、同ウィーク期間中（10月18日 - 11月30日）の展示来場者は1,200名を超えた。

(3) 展示紹介動画の作成

展示期間に来場されなかった方々に、展示内容を紹介する動画を作成した。投影時間は約15分、Youtubeにて公開した。（URL：<https://youtu.be/p4C6Ur-NV4A>）

おわりに

最後に来場者アンケート結果を簡単に紹介する。来場者総数1,745名の内、回答総数は30と少ないが、年齢層は70歳代以上が10%、60代35%、50代14%、40代28%、30代3%、20代が7%、19歳以下が3%と、40代以上が約8割を占めた。また、来場者の約8割が多摩地域在住者であった。来場前に当館を利用したことがある方は46%、知っていたが利用したことがない方が27%、今回初めて当館を知った方が17%で、約半数が初めての来館者であった。展示内容については、大変よかった57%、よかった40%と97%の方が高い評価をしてくださった。

今後も豊富な所蔵アーカイブズを、良好な環境で保存し、それらが持つ様々な情報と魅力を、より多くの方々にわかりやすく提供していきたい。